

研究制度評価個票（終了時評価）

研究制度名	オンデマンド（※1）品種情報提供事業	担当開発官等名	研究推進課
		連携する行政部局	—
研究期間	H26～H27（2年間）	関連する研究基本計画の重点目標	重点目標16
総事業費	1億円		地域の雇用・所得の増大に資する6次産業化関連技術の開発

研究制度の概要

実需者等の品種に対する多様なニーズに即応するため、試験研究機関等が所有する提供可能な品種等の情報を集約・一元化し、迅速に情報提供する体制を整備するとともに、実需者等とのマッチングを進め、必要に応じて、所要の加工適性や地域適応性等の評価試験を実施することによって、実需者等のニーズに応じた品種について、産地への提供の促進を目指すものである。

具体的な取組として、以下の3つの取組を実施する。

1 データベースの整備

国立研究開発法人、都道府県の試験研究機関等が所有する提供可能な品種等の情報を集約・一元化するとともに、その品種の特性等の整理を行う。

また、検索機能を有したホームページを整備し、品種育成者の意見をもとに必要な改良を行う。

2 実需者等との連携推進

実需者等のニーズに対応しうる有望な品種等の情報を実需者等に提供するとともに、ニーズを的確に把握するための会議を開催することによって、実需者等と品種のマッチングを推進する。

3 加工適性試験（※2）や地域適応性試験（※3）の実施

実需者等からの要望に応じて、実需者のニーズに合った品種を選択し、加工適性や地域適応性等の試験を行う。

1. 研究制度の最終の到達目標（アウトプット目標）

①品種に関する情報の提供を行うための、品種の特性等を整理したデータベース・ホームページを整備・改修する。

②小売業者や食品・飲料メーカー等の実需者に対し、農作物品種育成者が直接農作物品種についての紹介や当該農作物品種の試食提供を行う連絡推進会議を2年間で4回開催する。

③実需者のニーズに対応しうる農作物品種又は実需者に提案できる農作物品種について、その活用の検討に必要な情報を明確にするため、加工適性試験等を24品種行う。

2. 事後に測定可能な研究制度のアウトカム目標（H27年）

①実需者等のニーズを反映した品種の提供をスピードアップ（品種提供：10年程度→3年以内に短縮）

【項目別評価】

1. 研究制度の意義

ランク：A

①研究制度の科学的・技術的、社会・経済的意義

本制度は、多様化・高度化する食品へのニーズに迅速に対応するものであり、優れた特性を有しながら普及が十分でない農作物品種について、実需者に対して情報を提供するためのデータベースの整備や品種と実需者のマッチングを推進する等の取組により、それらの農作物品種を有効に活用することが可能となり、農作物の新たな需要の創出や高品質な食品の提供につながり、実需者はもとより農業者や消費者を含め、広く国民に裨益するものであり、本研究制度の意義は高い。

2. 研究制度の目標（アウトプット目標）の達成度

ランク：B

①最終の到達目標に対する達成度

本制度において、具体的な取組内容に係る実績概要は以下のとおりである。

1 データベースの整備

平成27年度までにデータベースの枠組みと品種情報を記載したホームページを整備し、品種育成者の

意見を踏まえ、データの表示項目の見直し等の「見やすさ」の観点から改良を行い、品種情報の集約・一元化を図った。この品種情報を実需者に提示した際、実需者が関心を示したいちご品種について、産地での新たな品種の導入の進展につながったが、研究終了時においてデータベースの一般公開には至らなかった。

2 実需者等との連携推進

小売業者や種苗業者、生産者等を対象として、品種育成機関から農作物品種を直接紹介し、試食の提供を行う品種と実需者のマッチングイベントを、平成27年度までに3回行った。

また、個別の実需者からのより具体的なニーズに対して、当該実需者の個社プロジェクト化への可能性検討等にかかる意見交換を、平成27年度までに1回実施した。

3 加工適性試験や地域適応性試験の実施

実需者からの要望に対応しうる品種や実需者への提案に向けて明確化が必要な特性を有する品種について、加工適性試験を17品種、地域適応性試験19品種、合計24品種（加工適性試験、地域適応性試験両方を実施している品種もあるため、合計はあわない）を試験に供試した。

これらの取組状況等を踏まえて、外部有識者を主とした本制度の事業評価委員会において、本制度の評価を行ったところ、総合評価（評価基準はA・B・C・D評価で、Aが最もよい）としてB評価を受けたが、データベースの公開は十分ではないことから、引き続き対応が必要である。

②最終の到達目標に対する今後の達成可能性とその具体的な根拠

既に事業終了しているため①と同じ。

3. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果（アウトカム）の目標の今後の達成可能性

ランク：A

①アウトカム目標の今後の達成の可能性とその具体的な根拠

従来の品種の産地への導入については、実需者や生産者のニーズを踏まえた上で試験機関が育種を開始してから、長期間（10年程度）を要するため、品種として普及できる段階になったときには、ニーズとのミスマッチがおり、その結果普及しなかった品種が多数存在するという現状がある。

本制度において、このように優れた特性を持ちながら普及に至っていない品種等について、その特性等の品種情報を整理したうえで、幅広く実需者に提供したところ、事業実施期間の2年間で、8品種について実需者ニーズにマッチした品種が提供され、新品種の普及を3年以内に短縮することができた。

具体的な例としては、

- 1 実需者Aにヒアリングに訪問した際、関心を示したいちご品種について、当該実需者が取引を行っている仲卸業者及び農業者の紹介を受け、当該業者の了解のもと、試験栽培がスタート。現在苗を増殖している。
- 2 実需者Bは平成27年12月に開催したマッチングイベントにおいて紹介された国産大麦品種について、菓子用に利用できる点に関心をもち、当該国産大麦を生産している生産者の紹介と管轄市町村へ情報提供を行ったところ、地元大学や研究機関等と連携しながら、当該品種を利用したお菓子の生産・販売が進んでいる。

このような事例が進んでいることを受け、今後は国立研究開発法人独自の実需者等との連携推進の取組の実施を促すことで、他の品種の導入にも波及されることが期待される。

②アウトカム目標達成に向け研究成果の活用のために実施した具体的な取組内容の妥当性

実需者に対して実施したヒアリングやマッチングイベントの中では、「企業からニーズを聞きだそうとしても、企業側からすれば自社の戦略に関わる部分が多いので、ニーズがあったとしてもすぐに提示することはなかなか難しい」という声がたびたび聞かれた。

このことから、

- (1) データベースやマッチングイベントの開催等を通じて、実需者に品種に関する情報を幅広く提示
- (2) 実需者が関心を示したのものについては、その農作物品種を活用した事業化の実現に向け、当該実需者に対し、個別にその農作物品種に係るより詳細な情報交換を行う場を提供
- (3) 実需者がこれまで扱ったことのない品種について、加工適性試験や地域適応性試験を行い、その試験結果を提供

等の取組を措置した本制度について、実需者は自社の戦略を意識しながら、自由に情報の習得に参加できる仕組みの基盤とすることができ、取組内容は妥当であったといえる。

4. 研究制度運営方法の妥当性

ランク：A

①制度目標達成に向けた進行管理のために実施した具体的な取組内容の妥当性

本制度における具体的な取組の実施において、

- 1 データベースの整備 についてはプログラミングや情報システムの構築に係る専門的知見
- 2 実需者等との連携推進 については実需者等からのニーズ把握、実需者と農作物品種を近づけるための企画・提案や事業化に向けた必要事項の整理等に経営コンサルティングに係る専門的知見
- 3 加工適性試験や地域適応性試験の実施 については農作物品種の特性等農学分野における専門的知見

がそれぞれ求められた。このため、これらについてはそれぞれの専門的知見を有する機関に業務委託するとともに、定期的な打合せを実施することにより、業務の適切な運用を図った。これらのことより、進行管理のための取組内容は妥当であったといえる。

②制度目標達成に向けた研究予算の配分の最適化及び効果的な活用のために実施した取組内容の妥当性

本制度の実施機関を選択するにあたり、

- 1 データベースの整備 については、情報システムの構築という業務の性質から、連続性を必要とするものではないため、毎年度一般競争入札による受託先選定を行い、予算の効率化を図った。
- 2 実需者等との連携推進及び加工適性試験や地域適応性試験の実施については、効果的・効率的な業務推進を行うため、初年度に企画競争において、事業終了までの計画で受託先を選定した。

これらのことより、予算の効果的な活用のための取組内容は妥当であったといえる。

【総括評価】

ランク：A

1. 研究制度全体の実績に関する所見

・データベースの開発は、実需者の多様なニーズに即応する上で重要であり、本データベースを活用して品種利用につなげた成果が得られていることを評価する。

2. 今後検討を要する事項に関する所見

- ・データベースを公開するためのフォローアップを引き続き行うことが必要である。
- ・2年間の成果を踏まえた経済的効果を定量的に示すことができればより良かったのではないかと。

[事業名] オンデマンド品種情報提供事業

用語	用語の意味	※ 番号
オンデマンド	「要求に応じて」・「要求があり次第」の意。「on demand」	1
加工適性試験	実際に加工・調理等を行うことによって、実需者等の評価を受けること。	2
地域適応性試験	実需者が求める業務・加工用の作物は、ある程度のロットが必要であり、1産地のみでは供給できない場合もある。このため、複数産地で栽培し、ロットを確保する必要があることから、気象条件や栽培条件の異なる産地であっても、同等の特性がみられるか試験を行うこと。	3

オンデマンド品種情報提供事業

【58（64）百万円】

対策のポイント

実需者等の品種に対する多様なニーズに即応するため、試験研究機関等が所有する品種等の情報をデータベースに集約・一元化し、迅速に情報提供する体制を整備するとともに、実需者等とのマッチングを進め、要望に応じて、所要の加工適性や地域適応性等の評価試験を実施することによって、その利用を促進します。

<背景/課題>

- ・我が国の農作物に対する多様化・高度化するニーズに対応するためには、実需者等のニーズを的確に把握し、これに対応した品種を迅速に提供することが必要です。
- ・しかしながら、新品種の育成には交配から品種登録まで長期間（例えば、水稻では10年程度）かかることから、実需者等の品種に対する多様なニーズに迅速に対応することが困難な場合があります。
- ・一方、研究独法や都道府県の試験研究機関等には、優れた特性を持つ品種等（品種登録前の系統段階のものも含む。）が多数存在しているものの、実需者等へ情報が行き渡らず、これらの品種等が十分に活用されていない状況があります。

政策目標

- 実需者等のニーズを反映した品種の提供をスピードアップ
（品種提供：10年程度→3年以内に短縮）

<主な内容>

1. オンデマンド品種情報提供事業

（1）データベースの整備

研究独法や都道府県の試験研究機関等が所有する品種等の情報をデータベースに集約・一元化するとともに、その品種等が持つ加工適性、多収性、耐病害虫性等の特性を整理し、実需者等の視点（これらの品種等を用いた具体的な用途の事例や導入が見込まれる地域の情報等）からの検索機能を有したホームページを作成し、情報提供します。

（2）実需者等との連携推進

実需者等のニーズに対応しうる有望な品種等の情報を実需者等に提供するとともに、ニーズを的確に把握するための会議を開催することによって、実需者等と品種のマッチングを推進します。

（3）地域への適応性試験や加工適性試験の実施

実需者等からの要望に応じて、所要の加工適性や地域適応性等の試験を行うことによって実需者等からの評価を受け、事業化につながる取組みを推進します。

（委託費）
委託先：民間団体等

[お問い合わせ先：農林水産技術会議事務局研究推進課

(03-3502-5530)]

オンデマンド品種情報提供事業

我が国の農作物への多様化・高度化するニーズに対応するためには、**実需者等のニーズを的確に把握し**、これに対応した**品種を迅速に提供**することが必要です。

しかしながら、新品種の育成には交配から品種登録まで長期間(例えば、水稻では10年程度)かかることから、**実需者等の品種等に対する多様なニーズに迅速に対応することが困難な場合があります**。

一方、国立研究開発法人や都道府県の試験研究機関等には、優れた特性を持つ品種等が多数存在しているものの、**実需者等へ情報が行き渡らず、これらの品種等が十分に活用されていない場合があります**。

本事業はこのような状況を改善するため、**実需者等のニーズや優れた特性を持つ品種等の情報を把握するとともに、実需者等とのマッチングを進め、必要に応じて、加工適性等の評価試験を実施することによって、実需者等のニーズに対応した品種等の情報を迅速に提供**する体制の構築を推進します。

通常の育種

試験機関等で育種目標を設定

交配・選抜

※育種目標に合致しない多くのものは、
個々の研究機関で系
統として保存

多くの系統の中から**育種目標に合致したものを選抜**

地域への系統適応性試験等を実施し、**品種化**

10年程度

既存品種の活用

試験研究機関等が有する提供可能な品種・系統の情報を
データベースに集約・一元化

実需者等は**ホームページから求める特性を持つ品種情報を
検索・入手**

実需者のニーズに合致した品種について、**種苗の増殖・農産
物の生産等を行い、迅速に提供**

3年以内